

寄附金の活用先 特定の団体を指定できるようになりました

今年10月から始めた寄附金の活用先指定制度。12月から、市の各種事業だけでなく、公益目的で活動する特定の団体を指定できるようになりました。

寄附金の活用先として指定できる団体は、公益目的で活動する団体のうち、加東市の認定を受けた団体です。どのような団体が指定されているかなどの最新情報は、総務課までお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。



寄附制度の概要

寄附者区分	寄附の意向	返礼品	寄附に対する税制度
個人のみなさま	事業等の指定なし	あり(ふるさと納税特産品等)	ふるさと納税
	特定の事業を指定	あり(ふるさと納税特産品等)	
	特定の団体を指定 ※受付を開始しました	なし	
企業のみなさま	事業等の指定なし	あり(特産品等)	損金算入
	特定の事業を指定	あり(バナー広告等)	
	特定の団体を指定 ※受付を開始しました	なし	

問い合わせ 総務部総務課(庁舎4階) ☎43-0410

加東警察署からのお知らせ

『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』 12月10日(土)～16日(金)

兵庫県警ホームページでは、拉致容疑事案の被害者である有本恵子さんと田中実さんについての情報や、拉致の可能性を排除できない事案にかかわる行方不明者28人についての情報を掲載しているとともに、行方不明者の発見など、解決に繋がる情報提供をお願いしています。

みなさまのご協力をお願いします。

問い合わせ
加東警察署 ☎42-0110



社高校生活科学科の生徒によるチャレンジショップ

フードデザイン工房 今月の営業日
Seica 12/23(金・祝)
12月のテーマ
サンタさんからの贈物
営業時間 10時～17時 ※商品がなくなり次第閉店します。
場所 ショッピングパークBio1階食品売り場横
問い合わせ 加東市商工会経営支援課 ☎42-0253

受けよう! 予防接種

2期の麻しん風しん混合ワクチンの予防接種はお済みですか?

2期の麻しん風しん予防接種は、**平成29年3月31日**が接種期限です。予防接種の対象者で、まだ受けていない方は、早めに接種を受けましょう。

対象者

平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれたお子さん(小学校就学前の1年間にあるお子さん)

接種方法

協力医療機関へ直接申し込んで、接種を受けてください。

※市外で接種を受ける場合は、事前に手続きが必要です。接種を受ける前に健康課までご連絡ください。



問い合わせ

市民生活部健康課(庁舎2階)
☎43-0435

『加東市地域公共交通網形成計画(案)』 に関するパブリックコメントを実施します

加東市にとって望ましい公共交通網のすがたを示す『加東市地域公共交通網形成計画(案)』について、みなさまのご意見をお寄せください。

応募期限 12月16日(金) ※当日消印有効
素案の閲覧場所 協働部企画協働課(庁舎4階)
※資料は市ホームページでも閲覧可能です。

意見を提出できる方

次の要件のいずれかを満たす方

- ①市内に在住・在勤・在学している方
- ②市内に事務所または事業所を有する個人・法人・その他の団体
- ③加東市地域公共交通網形成計画(案)に利害関係がある方

提出方法

意見提出様式にご意見・住所・氏名・電話番号等を記入のうえ、企画協働課に持参・郵送・ファックスまたは電子メールで提出してください。様式は企画協働課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

提出・問い合わせ

〒673-1493 加東市社50番地 加東市役所
協働部企画協働課(庁舎4階) ☎43-0389 FAX42-5633
電子メール kikaku@city.kato.lg.jp

音声告知放送機器 取り替えのお知らせ

これらの機器では 来年4月から音声告知放送が聞けません



▼東条・社地域

▼滝野地域

写真の機器は、ケーブルテレビの回線を使って、災害の情報や、学校・地区からのお知らせを聞くための機器です。

これらの機器を使った放送は、**平成29年3月31日**で終了するため、来年度以降は、何も聞けなくなってしまうです。

来年度以降も変わらず、火災や増水などの緊急情報や、学校・地区からのお知らせを聞くためには、加東市が整備を進めている『防災行政無線・戸別受信機』に取り替えなければなりません。

このような場合もご注意ください!

○テレビ放送をイオ光などに切り替えても、音声告知放送機器は古いままです!

「うちはもうイオに切り替えたから、工事は済んでいる」とお考えの方が多くおられます。ケーブルテレビの切り替え工事と、戸別受信機への取り替え工事は、まったく別の工事です。必ず申し込んでください。



取り替えには 申し込みが必要です



▲現在、各戸に設置中の 防災行政無線・戸別受信機

※火災や増水などの緊急情報や、学校・地区からのお知らせをこれからも聞くためには、この機器が必要になります。

問い合わせ
協働部防災課(庁舎4階)
☎43-0402



工事連絡票・返送の期限

12月28日(水)

設置費用は無料です。

◎電気代・乾電池の交換費用と、設置後の位置変更など使用者の都合に係る費用は、各自で負担ください。

取り替えのための申込書は、すでにみなさまにお届けしています。お持ちでない方は、防災課までお問い合わせください。
取り替え工事は、工事連絡票(ハガキ)の返送によって申し込みます。期限までに必ず返送してください。

**取り替え申し込みは
12月28日(水)まで!**

防災行政無線・戸別受信機への

